

介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算の取得状況について

当センターでは利用者の方へ質の高いサービスを安心して、かつ、安定的に提供できるよう介護職員の人材確保、また処遇改善に努めています。

介護職員処遇改善加算

介護職員処遇改善加算は、介護サービスに従事する介護職員のためのキャリアパスを作ったり、職場環境の改善を行った事業所に対して、介護職員の賃金の改善を目的に設けられました。

当センターでは介護職員処遇改善加算Ⅰを取得して賃金の改善を実行しております。

介護職員処遇改善加算Ⅰ 加算率等

通所介護(大規模Ⅰ)・・・基本サービス費に各種加算・減算を加えた総単位数の5.9%

認知症対応型通所介護(単独型)・・・基本サービス費に各種加算・減算を加えた総単位数の10.4%

通所型サービスA・・・98単位/月

介護職員等特定処遇改善加算

介護職員等特定処遇改善加算とは令和元年10月に、上記の処遇改善加算に加え、経験・技能のある介護職員を重点化し、介護職員の更なる処遇改善を行っていくための加算です。

また、介護職員等特定処遇改善加算は 介護職員の更なる処遇改善の趣旨を損なわない程度において、他の職種の職員に対しても処遇改善も行うことができる柔軟な運用が認められています。

当センターは介護職員等特定処遇改善加算Ⅰの取得をして、さらなる処遇改善の実施を予定しています。

特定処遇改善加算(新加算)Ⅰ 加算率等

通所介護(大規模Ⅰ)・・・基本サービス費に各種加算・減算を加えた総単位数の1.2%

認知症対応型通所介護(単独型)・・・基本サービス費に各種加算・減算を加えた総単位数の3.1%

通所型サービスA・・・20単位/月

(介護職員等特定処遇改善加算に伴う職場環境等の改善についての取り組み状況)

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す介護職員に対し、介護福祉士資格取得に関する研修受講のための貸付制度の設立や介護福祉士資格を取得した場合には、当該試験受験料の支給をしています。
- ・人事考課制度により、昇給、昇格の仕組みが明確化されています。
- ・介護職員の腰痛対策として機械浴槽の設置をしています。
- ・事故や苦情への対応マニュアル等の作成により責任の所在の明確化をしています。

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化により個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善を行っています。
- ・ICT活用による事務負担の軽減、業務の省力化に努めています。
- ・センターに勤務する職員に対し健康診断及びインフルエンザ予防接種を義務付け、費用の助成をしています。
- ・分煙スペース等の整備をしています。
- ・非正規職員から正規職員への転換を促しています。
- ・仕事と子育ての両立を目指す職員のため、充実した育児休業、子の看護休暇、育児短時間勤務制度等を確立しています。
- ・介護情報公表制度の活用による経営、人材育成理念の見える化をしています。

以上